



答申第 842 号
令和 2 年 6 月 4 日

神戸市長 久 元 喜 造 様

神戸市個人情報保護審議会
会長 西村 裕 三



答 申

神戸市個人情報保護条例第 11 条第 1 項の規定に基づき、令和 2 年 6 月 3 日付け神経経第 461 号により諮問のありました下記の事項について、次のとおり答申します。

記

中小法人等の店舗家賃負担軽減補助金の電子申請受付審査処理システムの構築について
(条例第 11 条「電子計算機処理の制限」に関して)

- 1 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、売上減少の影響を受けている中小法人等の店舗家賃の一部の補助事業を実施するにあたり、新たに電子申請受付審査処理システムを構築することは、感染拡大防止を図りながら、インターネットによる迅速な申請や正確な審査等の手続き、賃貸人への補助金の支給が可能となり、申請者の利便性の向上及び作業の効率化に寄与するものであり、公益に資すると認められるため、妥当である。
- 2 この場合、電子化された個人情報について、個人の権利利益を不当に侵害することのないよう、事務に携わる者への研修を十分に行う等、個人情報の維持管理を適切に行わなければならない。

中小法人等の店舗家賃負担軽減補助金の電子申請受付審査処理
システムの構築について
(条例第11条「電子計算機処理の制限」に関して)

別紙
答申 842

1. 電子申請システムへの入力

(1) 申請者情報

① 法人の場合

- ・担当者氏名
- ・メールアドレス ※特定個人のアドレスの場合

② 個人事業主の場合

- ・住所
- ・氏名(漢字・カナ)
- ・生年月日
- ・電話番号
- ・メールアドレス
- ・補助金振込先口座

(2) 不動産所有者情報

① 個人事業主の場合

- ・住所
- ・氏名(漢字・カナ)
- ・生年月日

(3) 賃借人情報

- ・店舗所在地 ※個人事業主の場合
- ・賃借人名義
- ・月額家賃

2. 電子申請における添付データ

(1) 申請者の本人確認書類の写し ※法人の場合は代表者分

(運転免許証, マイナンバーカード(オモテ面のみ), パスポート, 健康保険証のいずれか)

(2) 建物の所在地・所有者確認(登記事項証明) ※転貸人が申請する場合

(3) 賃貸関係確認(合意確認書)

- ・屋号 ※個人事業主の場合
- ・店舗住所
- ・月額家賃